

【多賀城市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,933	5,019	4,973	4,915	4,848
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	5,719	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	4,973	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	4,973	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	746	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	746	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	13.0%	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

第1期において令和2年度末に全児童生徒一人一台端末の整備を終えた。

現行端末のリプレース時期は令和7年度末であるが、令和8年度に校務系のネットワーク機器及び端末のリプレースを控えていることから、次期校務ネットワーク更改時期を令和8年度と定め、学習系と校務系のネットワークを統合した環境整備を実施する計画とした。

このため、学習系端末の更新時期についても令和8年度に併せて行うこととし、令和9年度から学習系及び校務系のネットワーク統合に対応した端末での運用開始を目指している。

なお、上記数値は児童生徒数分のみを記しているが、教職員分についても児童生徒と同端末での整備を予定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：5,616台 (R2年度整備端末(教職員用含む))

○処分方法・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：5,616台

○端末データの消去方法・処分事業者へ委託する

○スケジュール

- ・令和8年度中 新規端末の調達
- ・令和8年度末 処分端末及び処分事業者選定
- ・令和9年度中 使用済端末の事業者への引き渡し